

第2章 日本語に主語はないのか？

【文法・構文論】

キーワード：主語・主格・主題（題目語）・対象語

1. 川端康成『雪國』の冒頭部とその翻訳

川端康成がノーベル文学賞を獲得した理由の一つに、優れた翻訳があったことは紛れもない事実である。残念なことに、日本語は世界の人々が自由に読みこなせるところまでは国際化していない。ところで、日本語で書かれた『雪國』と翻訳された『雪國』（英訳『Snow Country』）は同じ作品と言えるのであろうか。

國境の長いトンネルを抜けると雪國であつた。夜の底が白くなつた。

The train came out of the long tunnel into the snow country. The earth lay white under the night sky.

(E. G. サイデンスティッカー訳, Tuttle, 1957)

「夜の底」については、14章で論じるので、ここでは、ファーストセンテンスだけを問題とする。

この文の主文には、いわゆる主語がない。すなわち、述語「雪國であった。」に対応する判断対象主を表す言葉が明示されていない。今、仮に補ってみれば、「そこは」であろうか。しかし、「そこは」という表現をこの文のどこに据えてみても、落ち着かない。補うと補っただけ表現としては価値が下がる。言い換えると、日本語の表現としては、判断対象主に関する情報は、文脈から提供されれば十分で明示される必要はないということである。日本語では、英語のように、「It is fine.」のように、形式的主語を必要とはしない。

ところで、これに対応する英語を見ると、主語が「The train」という形で明示され、かつ文頭に置かれている。「The train」に相当する日本語は原文のどこ

にもない。訳者、サイデンスティッカー（E. G. Seidensticker）は、「抜ける」の動作主を汽車と考え、これを主文の主語に据えたのであろう。「抜ける」の動作主は果たして汽車なのだろうか。

世に、「鉄道唱歌」^{おお わ だ たけ き}（大和田建樹）と称される歌がある。

今は、山中 今は、浜

今は、鉄橋渡るぞと

思ふ間もなく

トンネルの闇を通して

^{ひろ の はら}
広野原

（高取武編『歌でつづる鉄道百年』鉄道図書刊行会、1968）

「トンネルの闇を通」ったのは、もちろん物理的には汽車であるのだが、「思ふ間もなく」とあるのであるから、汽車ではなく、乗客（人間）である。日本語では、動作主（主語）が明示されていない場合、原則として、話し手・書き手が動作主（主語）となる。『雪國』のファーストセンテンスにおいても、これは適用される。すなわち、「國境の長いトンネルを抜ける」のは、語り手、この段階ではまだ示されていないが、「島村」なのである。したがって、「雪國であつた。」と判断したのは、「島村」である。

また、原文の述語「雪國であつた。」は、翻訳文では、「into the snow country.」のように補語に格下げされている。

表現方法の観点から述べると、原文の日本語は、語り手の心情や判断を叙述したものになっており、語り手の内面を語る表現になっている。これに対して、翻訳文の英文は、情景の客観的描写になっている。「語り」と「描写」とはまったく異なる表現である。このことは、ファーストセンテンスに限らず、会話文を除くと、全編にわたっている。言わば、原文の『雪國』は語り手の心象風景という心理小説であるのに対して、翻訳された『Snow Country』は映像的人間ドラマなのである。まったく、別の作品と言ってよいだろう。

さて、このようなわけで、日本語においては、主語は文の不可欠な要素ではないのだが、さらに進めて、文法学者の三上 章は、「日本には主語はない」とまで主張している。以下、日本語の主語について、どのような議論が展開してきたのか概観してみよう。

3. 「主語」の定義

文の成分の一つ。述語と対応し、述語の表す動作・作用・存在の主体、あるいは性質・状態・関係などの帰属する主体を表す成分。

- a 風が 吹く。 (動詞文)
- b 風が 涼しい。 (形容詞文)
- c 風が 爽やかだ。 (形容動詞文)
- d 風が ある。 (存在詞文)
- e 風が 最大の脅威だ。 (名詞文)

a～eの「風が」を「主語」という。「主語」は、一般に、体言および体言相当語句に格助詞「が」が付いた形で表される。「風は最大の脅威だ。」「雨も降る。」「風まで爽やかだ。」などのように、係助詞「は」や、副助詞「も・まで・さえ・すら」などが付く場合もある。また、「風の吹く日」の「風の」を主語とする説もある。話し言葉では、助詞はしばしば省略される。

このように、主語を定義すれば、日本語にも主語はあるという結論になる。ただし、すべての文に、このような主語が存在するわけではない。

3. 「主語」に関する諸説

(1) Subject の訳語として形成された「主語」

おおつきふみひこ
大槻文彦が『広日本文典』(1897年)において、近代的日本文法を構築して以来、「主語」は構文論の重要な要素として位置し続けた。

「花，咲く。志，堅し。」ナドイフニ…（中略）…「花，」又「志，」ハ，其作用ヲ起シ，又ハ，其性質ヲ呈スル主タル語ナレバ，主語（又ハ文主）ト称シ，「咲く，」又ハ，「堅し」ハ，其ノ主ノ作用性質ヲ説明スル語ナレバ，説明語ト称ス…（中略）

主語ト説明語トヲ具シタルハ，文ナリ。文ニハ，必ズ，主語ト説明語トアルヲ要ス。
（『広日本文典』25頁）

大槻文法において、主語は文の必須要素であった。このような「文」と「主語」との関係をみれば、大槻文法が欧米文典の影響を色濃く受けたものであることは明白である。

日本語には、「二に二を足すと四になる。」「これで、放送を終わります。」のよ

うに、主語なしでも「文」となるものが多数ある。大槻はこれらについては、主語が省略されたものとしたのである。「既にして、略語を種々に補ふことを考へて、端緒を得て」(『広日本文典別記』「自跋」)という述懐は、欧米文典の枠組みで日本語の文法を構築することの無理を承知したものであることを明らかにしたものと考えられる。

(2) 意味的関係としての「主格」という概念

大槻の無理を的確に指摘したのは山田孝雄やまだ たかおであった。

主格とは何か。従来は之を文の主体なりといへり。然るに吾人の研究する所によれば、文は必ずしも主格述格の対立する形をとるものにあらずして、主格述格の区別を認むること能はざる形式の文も存するなり。この故に文の主体即ち主格なりといふことは事実の上に於いて普通性を有せず、又説明の上にも通ぜざる所あるなり。

(『日本文法学概論』688頁)

山田は、「文主」としての「主語」(Subject) は日本語には不適当だと断言する。日本語においては、「主語」(山田のいう「主格」) は文の必須要素ではないのである。

そして、さらに次のように述べる。

されば、主格といふものは實に体言が他の語、主として用言に対して實地に用ゐらるる場合の關係の一の範疇にして語の運用論の範囲に属すべきものたること明らかにして、句論の範囲に於いて説くべき性質のものにあらざるなり。

(同上、689頁)

「主格」は「運用論」(一種の「意味論」) の概念であり、「句論」(構文論) の概念ではないと断定する。

山田は、「主格」に立つ語を「主語」と名付けているので、山田文法においては、同義語のようなものであるが、その「主格」「主語」の概念規定は大槻のものとは大きく異なることになる。彼の「主格」は、体言と主として用言との意味的関係の一種なのである。

ところで、山田は、「主格」は「句論」(構文論) の問題ではないというのだが、では、「句論」においてはどうなるのか。確かに、日本語の「文」のなかには、「主格」(主語) のないものもあるのだが、逆に言えば、「風が吹く。」のように、「主格」(主語) があるものもある。この場合の「風が」は、「運用論」上、「主格」

であることは、山田のいうとおりであるが、「句論」ではどうなるのか。山田の所論でははっきりしない。ここに、山田文法の「主格」「主語」の論の不備があるように思われる。「主格」と「主語」は文法的なカテゴリーを異にする概念として規定すべきだったのではなかろうか。

(3) 文の成分としての「主語」

言語の単位を、談話(文章)・断句(文)・詞(文の成分)・原辞(形態素)の四段階とし、文の成分を構文論の単位として、画然と定位したのは松下大三郎であった。彼は、成分関係を、「主体関係…主語と叙述語」「客体関係…客体と帰着語」「実質関係…補語と形式語」「修用関係…修用語と被修用語」「連体関係…連体語と被連体語」の五種に分け、「主体関係」の定義を次のように下している。

或る事柄の観念が主体の概念とし作用の概念との二つに分解され再び同一意識内に統合された場合に、二者の関係を主体関係といふ。前者を表す成分を主語と云ひ、後者を表す成分を叙述語といふ。

花咲く 月出づ 山高し 月小なり 花が咲く 月が出る 山が高い
月が小さい

の=は主語であつてーに従属し、ーは叙述語であつて=を統率する。

(『改撰標準日本文法』635頁)

この定義は、山田の「主格」の定義にきわめて類似している。松下は、「詞(文の成分)における関係を論じながら、実は、意味的関係(事柄と事柄との関係)を抽象的に観念的に把握し、論じているものと判断される。

松下文法の優れている点は、構文論の単位を「詞」として画然と立てたことなのであるが、その「主語」の定義を見ると、大槻のそれとはまったく異なる。松下は、「主語」を「叙述語」(大槻の「説明語」、いわゆる「述語」)に「従属」するものと記述している。これは、次に述べる「主語=連用修飾語」説、「主語=主格補充成分」説に近似した考え方であろう。松下の「主語」も「文主」(Subject)ではない。

なお、「主語」「主格」に関連する「主題」という概念を「題目語」という用語で、構文論に初めて導入したのも松下である。

4. 主語否定論

(1) 「主語＝連用修飾語」説

はしもとしんきち 橋本進吉は「主語」を文の成分の一つにして構文論を構築しているが、「文主」としての「主語」を認めているわけではない。橋本は、「お寺の 鐘が かすかに 鳴る。」の「鐘が」も「かすかに」も、「鳴る」の意味を「委しく定める」働きをしており、「主語」と「連用修飾語」との間には「根本的の相違があるとは考へない」(『改制 新文典別記 口語篇』230頁)と述べている。「主語」と「連用修飾語」とは本質的に変わらないが、便宜的に「主語」を立てておくというが、橋本文法の「主語」の扱いである。

ときえだもとき 時枝誠記は「主語格」を立てているが、「述語から抽出されたもの」(『日本文法 口語篇』266頁)という独特の把握法のもとに「主語」の「文主」性を否定している。

(2) 「主語廃止論」

結局のところ、「文主」としての「主語」(Subject)を立てて、構文論を構築しているのは大概文法、ただ一つであるのだが、国語学会の大勢が「主語」を認めているかのような勢いで、「主語廃止論」を提唱したのは三上章であった。

陳述を決定する述語は、定動詞(finite verb)であり、普通は前方に、これと一意的にタイアップする主格(nominative case)の代名詞または名詞がある。これが文法上の主語であって、①動作・作用のない手を、あるいは性質・関係の帰属する当の事物を表わしている。主語と述語との一意的つながりは、②述語たる定動詞が主語と人称的に呼応する(例えば、I am, You are, He is)という制約の上に成り立っている。

(『国語学大辞典』487～488頁)

ここで論じられている「主語」は明らかに英文法の「主語」(Subject)であるのだが、このような意味での「主語」は日本語にはないというのが、三上の主張である。これはまったくそのとおりである。英語と日本語は異なる言語であり、一方の言語現象を基準にして、他の言語に全同なる言語現象を求めるることは、本来不可能事なのだから当然なのである。また、この論理に立てば、日本語には「述語」(Predicate)も同様に存在しないはずであるのだが、三上は「述語廃止論」は唱えていない。

三上文法の真価は、「主語廃止論」ではなく、次に紹介する「主格の優位性」という文法上の言語現象を明らかにしたことがある。

- 一、主格はほとんどあらゆる用言に係るが、他の格は狭く限られている。
- 二、命令文で振り落される。
- 三、受身は主格を軸とする変換である。
- 四、敬語法上で最上位に立つ。
- 五、用言の形式化に最も強く抵抗する。 (『現代語法序説』99頁)

これらのほかに、連体従属節において「主格の『ガ』だけは『ノ』に変えられるが、『ヲ』以下の格助詞にはこのような可変性はない。」(『続・現代語法序説 主語廃止論』45頁) という「ガノ可変」現象を「主格の絶対的優位」を示すものとして指摘している。

(3) 「主語=主格補充成分」説

三上文法のプラス面を積極的に評価し、発展させたのは北原保雄である。彼は、三上がいうとおり、日本語には述語と独占的に関係する成分はないとし、「主語」とされているものは「主格補充成分」であると主張する。

日本語の場合、たとえば、「明日は雨が降るだろう。」の「雨が」は、

雨が 降る だろう

のように、「降る」とだけしか関係しない。…(中略)…むしろ、「明日は」のほうが、

明日は 雨が降るだろう

のように述語全体と大きく関係すると解釈されるが、「明日は」は主語ではない。

かくして、日本語には主語があるかという問い合わせの答えは、ない、ということになる。 (『日本語の焦点』82頁)

山田、三上と同様に「主語」を否定し、主格（補充成分）を立てた北原は、これを次のように下位分類する。

主観的主格と客観的主格

(我が リンゴが 好きだ。)

能動主格と所動主格

(我が リンゴが 食べられる。)

全体主格と部分主格

(象が 鼻が 長い。)

北原は、用言・体言を一方的に修飾する「修飾成分」と、用言の受ける機能と相互的に関係し「補充」と「統括」という関係を結ぶ「補充成分」とを峻別する。「主語」は、その「補充成分」の一種と位置付けたわけである。

5. 「主語」設定論

三上文法の「主格の優位性」を拡充しつつ、三上とは逆に、日本語の文法に「主語」を認めようとする主張が、久野 瞳、柴谷方良らにより展開されている。

- ① 格助詞「が」で示される。
- ② 基本語順で文頭に起こる。
- ③ 尊敬語化を引き起こす。
- ④ 再帰代名詞の先行詞として働く。
- ⑤ 等位構文においてΦ（著者注、「省略される名詞句」のこと。以下同じ）となったり、Φの先行詞として働く。
- ⑥ 主文と補文において同一名詞が要求される構文では、補文のΦとなる。
- ⑦ 「の」「が」の交替を許す。
- ⑧ 恣意的なゼロの代名詞がその位置に起こる。

柴谷方良「主語プロトタイプ論」（「日本語学」1985年10月号）

また、仁田義雄は、「伝達のムード」において「主（ぬし）格」は「人称」が指定されるとし、「他の格に見られない主の格の特記すべき優位性を物語っている。」〔「主（ぬし）格の優位性＝伝達のムードによる主格の人称指定」、「日本語学」1985年10月号〕と結論する。仁田は、「主語」を構文論の単位と積極的に認定してはいないが、方向としては、「主語」設定論に近い。

要するに、主格は他の格に見られない多くの「統語的特性」を有しているのであるから、「主語」を設定したほうが、日本語の構文論としては便利だというが彼らの主張するところである。

「主語」設定論の問題点としては以下ののような例もある。例えば、柴谷の「⑧恣意的なゼロの代名詞がその位置に起こる。」は、次のような言語事実に基づく

立論である。

「本を読むことはいいことだ。」という、「人々が」や「どのような人でも」が省略された、すなわちゼロ代名詞の主格の表現は可能だが、「子供が尊敬することはいいことだ。」や「僕は一生を捧げたい。」のような、対格や与格がゼロ代名詞となると考えられるような表現は「非文」であるというのである。

しかし、「ピアノ、教えます。」「安く売ります。」のような対格や与格が省略されてゼロ代名詞化したと考えられる表現はきわめて平凡な日本語である。「ゼロの代名詞がその位置に起こる」のは主格に限ったことではなく、対格や与格にもあるのである。

仁田は、「君が、彼女にその事を伝えてくれ。」は可能だが、「私が」や「彼が」は「非文」だという。そして、主格が人称指定されているという。この限りにおいては確かにそのとおりであるが、考察不十分である。「君が、君にその事を伝えてくれ。」も「非文」であろう。とすれば、与格も人称指定されている。ほんの少し、例文を変え、見方を変えれば、結論が変わってしまう。「伝達のムード」が構成する意味的場が人称を指定すると考えたほうが言語事実をよく説明しているといえるであろう。「主語」設定論は今後とも検討が必要であろう。

6. 文の成分としての「主語」

A 風が 吹く。

B 風が 吹く日。

「主語=連用修飾語」説、「主語=主格補充成分」説、いずれの説にせよ、AとBの「風が」の区別がつけられない。前者に従えば、Aの「風が」もBの「風が」も、「連用修飾語」になり、後者では「主格補充成分」になってしまう。「主語」設定論でも同様である。どちらの「風が」も「主語」であり、AとBの差はないということになる。要するに既存の説では、Aの「風が」とBの「風が」は構文的に同じものと認定することになるだろう。しかし、これらの「風が」が構文的に異なることは明瞭である。

Aの「風が」は、述語（文の成分）「吹く」（終止形）と関係し、文を構成している。また、「風は」に置き換えられるが、「風の」には置き換えられない。

一方、Bの「風が」は、述語的用言（文の成分素）「吹く」（連体形）と関係し、

連体従属節（文の成分素）を構成している。また、「風の」に置き換えられるが、
「風は」には置き換えられない。

このように、明らかに異なるものを、同一のものとしか認定できない構文論は無力というほかないであろう。

Aの「風が」は、言語的事柄、意味的関係においては「主格」であるが、構文論的には、「主語」（文の成分）である。

Bの「風が」は、言語的事柄、意味的関係においては「主格」であり、構文論的には「主格成分素」（文の成分素）なのである。

日本語の構文論においても、「主格」と「主語」の区別は必要である。ただし、この「主語」は「文主」としての「主語」（Subject）ではない。

また、「雨が降るだろう」の「雨が」は「降る」の主格としてしか機能していないという北原の分析は、言語表現の事柄を意味的に分析したものであろう。「雨が」は文の成分であるが、「降る」は文の成分ではない。「降るだろう」という述語（文の成分）の一部である。これは、文の成分と文の成分の一部（形態素）とを関係付けて分析することになる。

7. 対象語

時枝誠記は、「対象語格」という用語で「主語」に近接した概念を日本語の構文論に導入した。

私は仕事がつらい。彼は算術が出来る。に於ける「私」「彼」を主語と考へるべきではないかといふ議論も出て来て、「仕事」「算術」をどのやうに取扱ふべきかが問題になる。ここで、「私」「彼」は当然主語と考へられるので、「仕事」「算術」は、述語の概念に対しては、その対象になる事柄の表現であるといふところから、これを対象語と名付けることとしたのである。

山が見える。 汽笛が聞える。 犬がこはい。 話が面白い。

等の傍線の語は、皆同じやうに主語ではなく、対象語と認むべきものなのである。
(『日本文法 口語篇』277～278頁)

さらに、時枝は「見える」「こはい」を例にとり、考察を続ける。

これらの語は、一方では、主観的な知覚、感情の表現であると同時に、他

方では、そのやうな知覚や感情の機縁、条件となる客観的な事柄の属性を表現してゐる。

(同上、278頁)

そして、述語の主観的な側面に対するものが「主語」(私が)、客観的な側面に對するものが「対象語」(「山が」／「犬が」)であり、「主語と対象語とは、全く相排斥する矛盾概念ではないのである。」(同上)とし、「対象語の問題は、述語に用ゐられる用言の意味に關係すること」(同上)と結論する。

せっかく、「対象語格」という新しい用語を用い、構文論に導入しながら、「主語」と「全く相排斥する矛盾概念」ではないといふのでは、何のための概念設定かと疑われ、また、「用言の意味に關係すること」と断定されると、構文論の問題ではないのかということになりそうだが、どうも、そのようなことではなさそうである。

上に紹介した時枝の認識は、4節(3)で紹介した北原の「主観的主格と客観的主格」という用語で表されたものと完全に一致する。用言の意味が、形をとつて、一定の構文的関係をとれば、それは、やはり構文論の問題なのである。

久野暉は、「目的格を表わす「ガ」」(『日本文法研究』48～57頁)ととらえている。考察の方法こそ違え、本質は時枝と変わらない。意味のレベルで考えている。

A 水が 飲みたい。

B 水を 飲みたい。

A・Bを同様なものと考えるのは、構文論的考察ではない。言っている意味は同じなのだから、という言語事実の事柄的側面、意味的関係を把握したにすぎない。

Aの「水が」は、言語的事柄、意味的関係においては「対格」であるが、構文論的には「主語」である。

一方、Bの「水を」は、言語的事柄、意味的関係においては「対格」であるが、構文論的関係は目的語(補捉成分)なのである。

■ 発展問題

(1) 夏目漱石『坊つちやん』の冒頭部である。

親譲りの無鉄砲で小供の時から損ばかりしてゐる。小学校に居る時分学校の二階から飛び降りて一週間ほど腰を抜かした事がある。なぜそんな無闇をしたと聞く人があるかも知れぬ。別段深い理由でもない。新築の二階から首を出してみたら、同級生の一人が冗談に、いくら威張つても、そこから飛び降りる事は出来まい。弱虫やーい。と囁したからである。小使に負ぶさつて帰つて来た時、おやぢが大きな眼をして二階位から飛び降りて腰を抜かす奴があるかと云つたから、この次は抜かさず飛んで見せますと答へた。

- ① 各文の述語に下線を施し、対応する主語を確認してみよう。
- ② 対応する主語がない場合、主語を想定してみよう。
- ③ 想定される主語を明示した文章と原文とを比較してみよう。

(2) 次の各文の「水が」を文法的に説明してみよう。

- ① 水が流れる。
- ② きれいな水がある。
- ③ 水が冷たい。
- ④ 水が飲みたい。
- ⑤ 水が命だ。

(3) 二重下線部の表現は「動作主」を表すが、文の性質や意味の点で異なるところがある。それぞれの相違について、考えてみよう。

- ① 犬が吠える。
- ② 太陽が昇る。
- ③ 私には答える事ができない。(私ができない)
- ④ それは娘にやらせましょう。(娘がやる)
- ⑤ 子供の頃、よく父に叱られました。(父が叱る)
- ⑥ 準備はわたしたちでやります。(わたしたちがやる)
- ⑦ 君から申し込まれた件、解決したよ。(君が申し込む)
- ⑧ 校長先生より朗報が伝えられた。(校長先生が伝える)
- ⑨ 君までそんなことを言うのか。(君が言う)

(4) A a, B b の対比において、bが言えない理由について考えてみよう。

- ① A 鈴木と田中が線をひきました。
 a 鈴木と田中で線をひきました。
 B 鈴木と田中が風邪をひきました。
 * b 鈴木と田中で風邪をひきました。
- ② A 私が頼んであげます。
 a 私から頼んであげます。
 B インフルエンザで多くの人が死にました。
 * b インフルエンザで多くの人から死にました。

(5) 次の二重下線部を「主語」と言ってよいかどうか、考えてみよう。

- ① こんな事がわからないのか。
- ② 完成には1か月が必要だ。
- ③ 水が飲みたい。
- ④ そこから富士山が見えますか。
- ⑤ 絵を描くのが得意だ。
- ⑥ 沿道の応援が励みだった。
- ⑦ あの先生はいつも時間が正確だ。
- ⑧ あれでは客が気の毒だ。
- ⑨ 実はそのことが気になるのです。
- ⑩ 私は数学が苦手だ。

■ 参考文献

- 1) 大槻文彦『広日本文典・同別記』(復刻版, 勉誠出版, 1977)
- 2) 山田孝雄『日本文法学概論』(宝文館, 1936)
- 3) 松下大三郎著・徳田政信編『増補校訂 標準日本口語法』(復刻版, 勉誠出版, 1977)
- 4) 橋本進吉『国語法研究』(橋本進吉博士著作集2, 岩波書店, 1948)
- 5) 時枝誠記『日本文法 口語篇』(岩波書店, 1950)
- 6) 三上 章『象は鼻が長い』(くろしお出版, 1960)
- 7) 三上 章『現代語法序説』(くろしお出版, 1972)
- 8) 三上 章『統・現代語法序説=主語廃止論』(くろしお出版, 1972)
- 9) 久野 瞳『日本文法研究』(大修館書店, 1973)
- 10) 寺村秀夫『日本語のシントックスと意味Ⅰ~Ⅲ』(くろしお出版, 1982~1991)
- 11) 北原保雄『日本語文法の焦点』(教育出版, 1984)
- 12) 益岡隆志・田窪行則『日本語文法セルフ・マスターシリーズ3 格助詞』(くろしお出版,

1987)

- 13) 熊倉千之『日本人の表現力と個性』(中公新書, 中央公論社, 1990)
- 14) 尾上圭介「文法を考える 主語 (1)~(3)」(「日本語学」明治書院, 1997年10月~1998年1月)
- 15) 小池清治『現代日本語文法入門』(ちくま学芸文庫, 筑摩書房, 1997)

著者略歴

こ いけ せい じ
小 池 清 治

- 1941年 東京都に生まれる
1971年 東京教育大学大学院博士課程単位修得退学
1971年 フェリス女学院大学専任講師
1976年 宇都宮大学教育学部助教授
現在 宇都宮大学国際学部教授

シリーズ〈日本語探究法〉1

現代日本語探究法

定価はカバーに表示

2001年10月15日 初版第1刷
2003年3月10日 第2刷

著 者 小 池 清 治
発行者 朝 倉 邦 造
発行所 株式会社 朝 倉 書 店
東京都新宿区新小川町6-29
郵便番号 162-8707
電話 03(3260)0141
FAX 03(3260)0180
<http://www.asakura.co.jp>

〈検印省略〉

© 2001 〈無断複写・転載を禁ず〉

教文堂・渡辺製本

ISBN 4-254-51501-4 C 3381

Printed in Japan